

委員会による各府省への申し入れに関する記者会見概要

【日 時】 平成21年10月13日(火) 午後6時～6時15分

【場 所】 都道府県会館6階 全国都道府県議会議長会会議室

【出席者】 **田中順造地方自治委員長(青森県議会議長)**

安井宏一国土交通委員長(奈良県議会議長)

【会見の様相】

(事務局)

それでは、ただいまから記者会見を始めさせていただきます。

配付しております資料は、本日の申し入れ先、申し入れ参加者の一覧でございます。

なお、本日は、厚生労働省と農林水産省、政務三役には申し入れができませんでしたので、社会文教委員長、及び農林環境委員長は欠席しております。

また、経済産業委員会の正副委員長は、9月議会開会中のため、申し入れは実施しましたが、帰京され、欠席されております。

それでは、田中委員長、よろしくお願いいたします。

(田中地方自治委員長)

記者の皆さんには、大変ご苦労さまでございます。全国都道府県議会議長会の地方自治委員長を仰せつかっております、青森県議会議長の田中順造でございます。

本日は、委員会の開催日でありますけれども、この機会に、正副委員長において、各所管の大臣等に就任のお祝いを申し上げるとともに、直近の行政課題について、意見交換等をしてまいった次第でございます。

それでは、初めに、私から、地方自治委員会での地方分権改革推進をテーマにした総務省の政務三役と意見交換をした内容について、ご報告申し上げたいと思います。

私どもからは、主に4点について、口頭による申し入れを行ってまいりました。その内容は、第1点が、地方分権改革の強力な推進について。

そして、第2点が、国と地方の協議機関の早期法制化。また、法的機関の設置に先立ち、実質的な国と地方の協議を速やかに開始するように。

また、3点目が、地方税源の充実。地方交付税総額の増額など、地方税財源の充実、強化を求めてまいりました。

最後の4点目でありますけれども、暫定税率の廃止、一括交付金、国の平成21年度補正予算の見直し。また、平成22年度予算編成による地方財政への影響への配慮等、

この4点について、原口大臣、そして渡辺副大臣、また、小川政務官等にお話をしてみました。

これに対しまして、原口大臣からは、第三次勧告にかかるスケジュールについては、一括法も含めてしっかりやっていくというふうにご答弁をいただきました。

また、国、地方の協議会については、議長会の声を踏まえて、法制化を進めてまいりたい。そしてまた、地方交付税については、算定率を見直すよう考えている。また、暫定税率の廃止については、制度を考えているので、心配しないでもらいたいと。また、本人も、佐賀県議会議員出身ということから、都道府県会に対しての認識が非常にありまして、皆さんからも、予算の見直しなどについて、提案をお願いしたい。むしろ、地方の議会のほうからも、そういった点がありましたら、どんどん国のほうに進言をいただきたい。協同ということで、連携して一緒につくっていききたいというふうな発言等もいただきました。

また、渡辺副大臣、小川政務官からも、ご面談をいただきまして、渡辺副大臣からは、マニフェストで地方が使えるお金を増やすというふうに決めたと。地域主権は、権限を渡したとしても、財源を渡さないと何もできないというふうな認識もいただきました。平成21年度補正予算の見直しについては、地方に迷惑をかけないというのが大原則であり、内示されたもの、議会で議決されたものについては、丁寧に対応していくというふうに発言をいただきました。国と地方の協議の場の法制化は、早期に行うと。また、出先機関の見直しは、まず国から地方へ権限を移さないとできない。どこの省庁の、どの分野を移すのか、早急に詰めたというふうにいただきました。そして、第三次勧告に沿って、成果がすぐ見えるように取り組みたいというふうな、以上の4点についての発言がございました。

地方自治委員会の報告は、以上でございます。

引き続き、国土交通関係につきまして、報告をお願いいたします。

(安井国土交通委員長)

引き続きまして、国土交通委員会のほうから、申し入れてまいりましたので、報告をさせていただきます。国土交通委員会の委員長は、私、奈良県議会議長の安井宏一でございます。

国土交通委員会では、国土交通省の馬淵副大臣、藤本大臣政務官、長安大臣政務官と面談をし、今後の公共事業の推進ということをテーマに申し入れをしてみました。4点に絞ってありますが、1点目は、今後の推進に関する留意点等として、社会資本整備のおくれた地方の実情に即し、地方の意見も十分考慮して、安定的、長期的な財源を

確保し、計画的、効率的に公共事業による整備を推進願いたいということを申し上げてまいりました。

2つ目に、見直しに関する留意点でございますが、個別の事業の必要性、そういったもの、それぞれの事業に応じて評価をして、地元で混乱が生じることのないよう、見直しにかかる基準やルールを明確にして、関係自治体や地元住民など、地元の声をよく聞いて、慎重かつ適切な対応をとるようお願いした次第であります。

3つ目は、国直轄事業負担金の廃止に関する留意点といたしましては、地方交付税の減額など、地方の負担を伴わない形で確実に廃止願いたいと。廃止したけれども、地方交付税で減額されたのでは何もならないということで、それは減額しない方向で進んでもらいたいということでございます。

4点目は、自動車関係諸税等の見直しに関する留意点でございますが、自動車関係諸税の暫定税率の廃止などの見直しに当たっては、予算、事業の圧縮などにより、おこなわれている地方の道路整備に影響が出ないように、地方の道路整備のための財源確保について、格別の配慮を願いたいということを申し入れました。

以上のことに対しまして、副大臣、あるいは大臣政務官の皆様方から、公共事業には継続性、あるいは一貫性ということを考慮しなければならず、地方の声を十分に聞いて取り組んでいきたい旨の回答がありました。

特に、馬淵副大臣の面談では、本日の民主党議員の政策会議で、現在、ダム事業問題、JAL問題、予算などの課題が山積している中で、前原大臣が、増税なき税の使途の見直しについては覚悟が必要であると。十分、地方の意見を聞きながら進めていくことが必要であるということをお述べられていたという話を伺ったわけでございます。馬淵副大臣も、地方のご苦勞は十分理解しておる。今後とも、地方の意見はしっかり聞いていく所存であるということから、ご協力を願いたいという回答でございました。

また、一緒に行きましたが、副委員長の中村宮崎県議会議長からも発言がありまして、各県議会からの意見書に対しましては、しっかり対応願いたい旨、お願いし、善処していききたいとの旨の回答をいただいた次第でございます。

以上が、国土交通委員会の4つの申し入れの要旨でございます。以上です。

<質疑応答>

(記者)

原口さんと会ったときの経緯をお伺いしたいんですけども、暫定税率のところは、制度を考えているので安心してほしいということをおっしゃったという話が今ありま

したけれども、その制度というのは、何を指しているものなんですか。

田中地方自治委員長

特に変わった新しいことを述べているわけではなく、今まで、大臣、それから、副大臣、政務官がですね、皆様方のいろいろな質問に対して、新聞紙上でコメントを述べられていると。そういったことを、今回、口頭で確認をしたということでもありますので、皆さん方のほうで聞いた内容と変わりがないと。

(記者)

そこで原口さんが制度を考えているので、安心してくださいと皆さんにおっしゃったわけですね。その制度というのは、何を指しているというふうな具体的な明示はあったんでしょうか。

田中地方自治委員長

多少、削減、カットいたしますけれども、暫定税率の廃止というものについては、でこぼこが出ると。都道府県は直轄事業負担金の廃止などで、むしろプラスになるが、市町村についてはでこぼこをならす制度を考えているので、心配しないでほしいというふうなご答弁でございます。これは、既に、いろいろ今までのコメントにあるということから、心配しないでほしいということだと思いますけど。

(記者)

国土交通委員会にお伺いしたいんですけれども、馬淵さんのほうからは、地方の意見をしっかり聞いていく所存だという話があったとおっしゃいましたけれども、現実問題として、そうじゃないような気がするんですけれども、その辺、いかがですか。

(安井国土交通委員長)

これは、まあ、地方主権ですね。地方に主権が、地方分権もそうでしょうけれども、きょうの午前の会議で、津村政務官が、これから、地方主権を党として大切にしていくなんだということを盛んに述べられました。そのことを踏まえて、私、地方主権というのは、やはり地方に、そういった財源もそうでしょうけれども、やっぱりいろいろな形で移譲していくなんだという党の姿勢を踏まえて、事業の中止なり、また、中断なり、さまざまなことをされるのが、一貫性、あるいは継続性から言って、いろいろ混乱を起こしておる実態もあるではないかと。ですので、やっぱり地方としては、そういう意見を十分踏まえた上で進めていただきたいという旨を申し上げたことに対する回答が——回答というのか、答弁が、それはもうおっしゃるとおりですということで、同意してくれた内容になったと思いますし、例えば道路財源のこと、そしてまた、先ほど3つ目に申し上げました直轄事業の負担金のこと、そしてまた、個別では、ダムの問題をはじめと

するさまざまな問題が生じておる。地方に問題が、混乱してくるという中で、十分、意見を拝聴してもらいたいというふうにも申し上げました。

ただ、今やっているのは、第二次補正の精査をしているということで、3兆円を目標とした精査をされているわけですし、概算要求と申しますか、来年度の予算の概算要求等については、これからやっていくということですので、この地方の意見を聞いていくということに対して、また、どれだけ予算化されるのか、その概算要求の中で、また反映されてくるものと思います。ですので、今の時点で、どこがどうだということは、県には示しづらいのだろうと思っております。

ですけれども、そういう姿勢と申しますか、進め方については、地方の意見を十分聞いていくということをはっきりと言ったので、我々としても、その線で進めてもらいたいということを念を突いたと申しますか、そういう形で進めてきました。もっともな回答だと思います。ほかの政務官の方も、同じような回答でございます。まあ、もっとも、それがあべき姿だとは思いますが。

(記者)

これは申し入れたのは、例えば総務省だったら、大臣、副大臣、政務官、3人同席で申し入れたんですか。それとも個別に。

(田中地方自治委員長)

大臣は大臣1人。副大臣と政務官は一緒に。

(記者)

大臣はお一人で、政務官は一緒に。

(田中地方自治委員長)

やはりそれぞれの日程がつかないと。やはり公務が多忙ですので。

—以 上—